

随意契約締結状況(100万以上)

【平成29年度】

物品等又は役務の名称及び数量		随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係 る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	CT装置保守委託	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年4月1日	東芝メディカルシステムズ(株) 帯広市西16条南1丁目18番5号	9,370,080円	当該機器メーカーであり、保守業務を 正確・円滑に行えることから、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第11項)	
2	内視鏡装置保守委託	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年4月1日	(株)竹山帯広支店 帯広市西17条北1丁目39-2	1,095,120円	当該保守契約は、販売店との契約で あることから、契約の性質又は目的 が競争を許さない場合に該当するた め(日本赤十字社会計規則施行細則 第35条第11項)	
3	夜間宿直業務委託	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年4月1日	清水町シルバー人材センター 北海道上川郡清水町南5条6丁 目	3,942,000円	契約の相手方が特殊団体であること から、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則施行細則第35条 第11項)	
4	院内清掃業務委託	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年4月1日	ワタキューセイモア(株) 北海道支店 小樽市新光5丁目13番3号	9,072,000円	地域特有の事情により他業者への対 応が困難であることから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規 則施行細則第35条第11項)	
5	画像管理システム サーバー更新	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年4月1日	コニカミノルタジャパン(株) 札幌営業所 札幌市東区北34条東19-1- 22	6,480,000円	画像管理システムは、当メーカーの システムであることから、競争に付す ることが不利に該当するため(日本赤 十字社会計規則施行細則第35条第 11項)	
6	外壁タイル補修工事	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年5月31日	藤原工業(株) 中川郡幕別町旭町91番地	1,944,000円	予定価格が250万円をこえない工事 であるため(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第1項)	

7	医事システム更新 (割賦購入契約)	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年6月15日	リコーリース(株)北海道支社 札幌市中央区北2条西1丁目1	13,322,880円	既存システムの更新であることから、 契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字 社会計規則施行細則第35条第11項)
8	医事システムハード長期保守	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年6月15日	(株)メディソフト 札幌市中央区北3条西14丁目	1,620,000円	既存システムの更新であることから、 契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字 社会計規則施行細則第35条第11項)
9	患者送迎車更新	事務部会計課 北海道上川郡清 水町南2条2丁目	平成29年9月14日	ネットヨタ帯広(株)リーフ店 河東郡音更町木野大通西13 丁目1-25	4,200,000円	価格高騰及び納期の関係から、 契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則施行細則第35 条第11項)
10	自動ドア装置(正面玄関)修繕	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年10月17日	フルテック(株)帯広営業所 帯広市白樺16条西20丁目7番 地	1,058,400円	予定価格が250万円をこえない工事 であるため(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第1項)
11	電気設備(高圧機器)工事	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年11月1日	高野工業株式会社 上川郡清水町南1条10丁目1-1	2,160,000円	予定価格が250万円をこえない工事 であるため(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第1項)
12	グループウェア・就業管理シ ステム	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成29年12月7日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東 谷6番地33	5,400,000円	既存システムとのデータの連携の ため、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則施行細則第35条 第11項)
13	内視鏡洗浄保管室設置工事	事務部会計課 北海道上川郡清水 町南2条2丁目	平成30年3月12日	田村建設株式会社 上川郡清水町南4条4丁目11番 地1	1,728,000円	予定価格が250万円をこえない工事 であるため(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第1項)